

7 その他全般的事項

<国際文化学部 国際文化学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
<p>①入学者選抜の概要</p> <p>「AO入学試験」「指定校推薦」「同一学園推薦」「一般推薦」「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」等</p>	<p>①学外より以前からニーズがあった、スポーツ・文化等の分野で秀でた活動実績を有し、入学後本学での活躍が期待できる者を採用する「HONORS特待生入学試験」(4年間の授業料全額免除)を導入。(24)</p>

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本学科を含めた全学的なFD推進部局として研究教育開発センター（以下、センター）を設置している。本学科からは、センターの活動を推進し、かつ学科内のFD推進役としてセンター員等を選出している。研究教育開発センター会議において、全学FD活動の企画・立案を行っている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

センターの組織体制は、センター長、副センター長をはじめとし、本学科などから選出されたセンター員が、年次活動方針における課題を推進していくワーキンググループのリーダーとしてワーキンググループメンバーとともにWG会議を開催。また、これらのメンバーで構成されるセンター会議は、ワーキンググループからの提案と承認、報告の場として開催している。

c 委員会の審議事項等

・活動方針について ・各ワーキンググループからの報告、提案

② 実施状況

a 実施内容

- ①授業公開
- ②教職員による授業参観
- ③上記②以後の意見交換
- ④授業アンケート（期末・中間）

b 実施方法

- ①全教員（非常勤含む）が担当科目のうち1科目選び、年1回公開する。
- ②教員は各学期2回以上、計4回以上（うち1回は非常勤講師の参観）。職員は各学期1回以上参観する。
- ③授業参観後、公開者との意見交換を実施。あるいは、Webシステム上で、参観記録のやりとりを行う。
- ④中間授業アンケートは、学期の中間に各教員全担当科目において実施。各自でフィードバックする。
期末授業アンケートは、担当科目のうち1科目以上実施する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ①4月28日から平成27年1月24日まで実施。
- ②上記①同様の期間で実施。
- ③立ち話程度の意見交換や、記録用紙のやりとりなど多様な形態で実施する。
- ④中間授業アンケートは、前期（5月19日～5月31日）、後期（10月下旬～11月上旬）に実施予定。
期末授業アンケートは、前期（7月7日～7月26日）、後期（平成26年1月上旬～1月下旬）に実施予定。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

今年度の活動方針に従い、本学科とも連携しながら、実施していく。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生に対する授業評価アンケートについては、以下の2種類を実施。

○中間授業アンケートは、学期の中間に各教員全担当科目において実施。各自で今後の授業の在り方にフィードバックする。

実施時期：前期（5月19日～5月31日）、後期（10月下旬～11月上旬）に実施予定。

○期末授業アンケートは、担当科目のうち1科目以上実施する。

実施時期：前期（7月7日～7月26日）、後期（平成26年1月上旬～1月下旬）に実施予定。

b 教員や学生への公開状況、方法等

期末授業アンケートに限り、個別アンケート集計結果や各教員の授業アンケートに関する所見を報告書としてまとめ、学内各所に配置し、学内限定で学生や教職員に公開している。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

鹿児島国際大学研究教育開発センター規程

(設置)

第 1 条 鹿児島国際大学(以下「本学」という。)に研究教育開発センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、本学における全学的な教育施策の企画・立案、支援および研究活動の支援とその充実を図ることを目的とする。

(事業内容)

第 3 条 センターは、前条の目的により、次の事業を行う。

- (1) 教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案
- (2) 教育内容および教育方法の改善の支援および推進
- (3) 教育効果の評価方法の開発および実施
- (4) 教員の教育力・研究力向上の支援および推進
- (5) 教育に関する学内外の情報収集および分析
- (6) 外部研究資金の導入およびその支援
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事項

(組織)

第 4 条 センターに、次の職を置く。

- (1) センター長 1 名
 - (2) 副センター長 1 名
 - (3) センター員 3 名
 - (4) ワーキンググループ・メンバー 3～6 名
 - (5) 事務責任者 1 名
 - (6) 事務職員 若干名
 - (7) センター事業協力員 (各学科長)
- 2 前項に加えて、次の職を置くことができる。
- (1) 顧問
 - (2) 学外研究員

(センター長)

第 5 条 センター長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

2 センター長の選出方法については、別に定める。

(副センター長)

第 6 条 副センター長は、センター長を補佐し必要に応じて、センター長の職務を代行する。

2 副センター長は、本学専任教員の中からセンター長が選考し、学長に推薦する。

3 副センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(センター員)

第7条 センター員は、第3条の各号に定める事業に関する業務に従事する。

- 2 センター員は、各学部から1名ずつセンター長が選考し、各教授会の議を経て、学長に推薦する。
- 3 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(センター会議)

第8条 センターに、センター会議を置き、第3条に定めるセンターの行う事業の遂行に関する事項を審議する。

- 2 センター会議は、センター長・副センター長・センター員及び事務責任者で構成し、顧問が置かれている場合は、これを加える。また、必要に応じてワーキンググループメンバー、第10条に定めるセンター事業協力員、センター事務職員も会議に加えることができる。
- 3 センター会議は、センター長が招集し、議長となる。

(ワーキンググループ)

第9条 センターに、第3条に定めるセンター事業の遂行のため、ワーキンググループを設ける。

- 2 ワーキンググループリーダーは、センター員が兼務する。
- 3 ワーキンググループメンバーは、学内からセンター長が選考する。

(センター事業協力員)

第10条 センター事業と各学部学科との連携を強めるために、各学科の学科長をセンター事業協力員として置く。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学評議会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 「鹿児島国際大学FD委員会規程」は廃止する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学の建学の理念は「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材を育成する」、国際文化学科の設置の目的は、「実践的なコミュニケーション能力を身につけ、世界の言葉・文化・歴史を深く理解し、協調性に富んだ国際社会人を育成する」である。教育課程編成も設置時の計画通り「英米語」「国際言語文化」「コンピュータ科学」「日本語・日本文学」「歴史・地理学」「考古学・人間環境」の6コースを編成し、学生の希望に応じた学問を深めることが出来るよう概ね計画通りに教育を行ってきている。

教育目標については順調に進捗しているものの、入学者の確保、定員充足率の問題は依然として厳しい状況となっており、検討を続けていく必要がある。改善に向けた方策として、学科独自の取り組みは以下のとおりである。

1) 平成22年度に学科学生スタッフ組織（SSD）を発足させ、新入生歓迎会・キャンパス見学会・卒業パーティー・学部講演会など学科の重要な行事に教員とともに参加することで、企画・実施に必要な知見とスキルを学び、主体的・積極的な学生の成長を目指す取組を実施している。この取り組みにより、学科学生であることの帰属意識が醸成されることに繋がっている。当初の目的を十分に達成してきている。

2) 広報活動及び社会貢献活動として、高大連携事業「出前講義」・こくさいAMUキャンパス@紀伊国屋書店（紀伊国屋書店鹿児島店の共催：文学と書籍出版の文化史に関するトークライブ、ビブリオバトル等）・キャンパス見学会・HPの充実に努めている。その他、かごしま県民大学講座連携事業として、鹿児島国際大学国際文化学部「知の試みin Kagoshima～東西文化交流と鹿児島学」と称して、平成24年度から毎月2回の連続講座等を行っており、好評を得ている。これにより、学部アピールに努めている。

3) 学生の進路・就職に対する取組を支援し、学生の問題にきめ細かく対処する為、新入生ゼミナールを利用した「キャリアガイダンス（初年次対象）」、「教員採用試験対策講座」、「就活相談」等を行っており、就職率の向上に努めているところである。また、退学・休学・除籍になる前に防止できるよう特定の学生の状況を学科会議で情報を共有し、学科全体で支援している。

4) 本学は世界8カ国の大学(15校)と協定を結び、交換留学制度などで交流を図っている。特に国際文化学科に留学生が入学していることから、相互学習するチューター制度や、夏休みを利用した海外語学研修や海外インターシップの実施などに率先して関わっている。受け入れ学生に対しては、日本語に関する知識及び日本語運用能力を身につけることが出来るよう「日本語特別プログラム」を開設し、その学修を支援する取組を行っている。また、ゼミ担当教員が留学生の学業・生活面の個別支援（相談）を行っている。

5) 学科設置4年目を迎えることから、これまでの学科の理念・教育方法の検証と改善・改革に向け鋭意検討しているところである。

以上、設置の趣旨・目的の達成に向けた取り組みを率先して行なっている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成25年5月31日 公表

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開

1) 2011（平成23）年度自己点検評価報告書, 大学基礎データ

2) 公益財団法人大学基準協会からの鹿児島国際大学に対する大学評価（認証評価）結果

③ 認証評価を受ける計画

2012年度に公益財団法人大学基準協会による大学機関別認証評価を受け、『大学基準に適合している』（認定期間：2013年4月～2020年3月）と認定された。

次回に認証評価を受ける時期及び評価機関については、今後、学内で検討する。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成26年 5月 31日)